

平成18事業年度

事業報告書

自：平成18年4月 1日

至：平成19年3月31日

国立大学法人電気通信大学

# 国立大学法人電気通信大学事業報告書

## 「国立大学法人電気通信大学の概要」

### 1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

## 2. 業務

### 1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

本学では、法人化後の2年間、学長リーダーシップに基づく機動的かつ実効性のある大学運営を行うため、必要な学内組織の整備・充実、機能強化を図り、種々の具体的施策を実施するとともに、「企画調査室」（学長ブレーンとして平成16年度に設置）において今後の重要な経営課題に関する調査研究を行ってきた。平成18年度においては、これを更に実質化するため、「企画調査室」におけるこれまでの調査研究の結果を踏まえ、経営戦略を確立し、その実現に向けた組織的な取組みを展開した。

#### (1) 経営戦略の確立（全学的教育研究組織の見直し）

本学の理念（グランドプラン）を具現化するため、今後の教育・研究の具体的方向性や大学運営の在り方などについてまとめた「電気通信大学の基本方針」を策定するとともに、当面全力を挙げて取り組むべき以下の具体的課題について検討組織を立ち上げ、経営協議会や外部評価委員会など外部有識者の意見を踏まえつつ、戦略的な検討を行った。

##### ①教育研究組織の見直し

企画調査室の下に「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して、競争力のある大学、学生にとって魅力的な教育組織の構築、総人件費削減への対応などの観点から、電気通信学部・研究科の名称及び学科・専攻構成、共通教育と専門教育の在り方、夜間主コースの見直しなどについて、具体案の検討を行った。

##### ②大型の競争的資金獲得

学長の下に「大型予算獲得検討WG」を設置し、科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的な研究環境促進」などの大型の競争的資金獲得に向けて、大学としての組織的な申請のための体制作りについて検討を行った。

検討の結果、教育研究組織の見直しを、本学の経営戦略（経営課題）すべてに関わる根幹的なものとして位置付け、平成21年度に向けて全学的視点からの見直しを行うため、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、具体案の策定に向けて検討を開始した。

なお、全学的視点からの教育研究組織の見直しを開始するに当たっては、教育研究評議会の意見はもとより、学長・理事が各学科等を訪問し、その趣旨を直接説明し教職員がそれに対して意見を述べる機会を設けるなど、十分な学内コンセンサスを得るための取組みを行った。

#### (2) 戦略的人事配置

昨年度までに全教員の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システム、人事提案に当たっての部局長と学長の事前協議システムなど、重点的戦略的人員配置を可能とするシステムを構築・運用してきた。平成18年度においては、この制度を活用し、最先端の教育研究の推進と拠点形成を目指して、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに専任助教授ポストを配置し、公募により優秀な人材を登用するなど、戦略的人員配置を行った。更に、外部から特任教授を招聘し、（独）科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業ICORP型研究」による「超短パルスレーザープロジェクト」を推進するとともに、外部資金等による研究活性化と若手研究者の育成を強化するため、平成19年度に向けて特任助教制度の整備を行った。

また、学校教育法の改正による新たな教員組織の構築に当たっては、教員組織の流動性を高め、活性化を図るため、新たに採用する助教にはすべて任期を付すこととした。

### (3) 重点的予算配分

重点的予算配分システムとして、公募方式による学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（予算額 45,000 千円）を引き続き実施した。法人化3年目に入りこのシステムは、各種の教育研究プロジェクト等の支援として完全に定着したが、同システム評価委員会における事前・事後の評価を行い、支援内容を見直すなど、常に必要な検証を行っている。平成19年度公募要領の策定にあたっては、「新任教員支援研究」において、審査の際に任期付き助教に配慮することとするなどの見直しを行った。

また、これまでの学内予算編成方針全般についても検証を実施し、平成19年度予算編成方針においては、大学として戦略的的重点的に取組むべき教育研究プロジェクトや安全対策・老朽化改善のための施設整備費への配分を強化することとした。

### (4) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、外部資金の獲得増などの取り組みを実施した。

科学研究費補助金については、前年度未申請であった教員に対し、未申請の理由、平成19年度申請への計画の有無等のアンケート調査を行い、積極的に申請するよう働きかけたほか、各学科長・専攻主任を通じて申請を促した結果、申請率が100.3%となった。また、昨年度に引き続き申請書の事前チェックや説明会などを実施した。外部資金全般については、目標値を設定し、さまざまな産学連携活動により獲得増に努めた結果、目標達成率128.4%、対前年度比22%増の獲得となった。

更に、受け入れた外部資金等の余裕資金で国債を購入するなど安定的かつ確実な資金運用を図った。

### (5) 施設マネジメント

施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、新たに2件の競争的資金による教育研究の推進のため、優先的スペース配分を行った。また、前年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表した。

### (6) 事務組織の見直し及び業務の効率化

戦略的法人経営を積極的に支援するため、平成19年4月に向けて、組織のフラット化（部制の廃止）、合理化・集約化（国際企画課の廃止）を図るとともに、本学の喫緊の課題として対応が求められている教育研究組織再編改組や競争的資金の獲得支援などを強化するため、「企画調整役」を新設するなどの事務組織の見直し案を策定した。

### (7) 経費節減

省エネルギー機器の導入（変電設備改修、外灯調光制御方式の導入など）やポスター・メールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行や夏季の軽装を実施した結果、対前年比1.2%の電力使用量を削減することができた。

また、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

## (8) 評価システムの構築

教員基本データベースに基づき昨年度実施した評価の試行結果を踏まえ、評価実施体制を以下のとおり体系的に整備し、これを実施した。

- ・ 「評価規程」を新規制定し、本学で実施する評価の種類、評価組織とその役割、評価の対象等を明確に定めることにより、学長リーダーシップの下で、学内各部局と評価担当理事等が連携し、評価結果を今後の教育研究及び大学運営の改善につなげるための仕組みを構築した。
- ・ 教員個人評価について、Web システムを導入し本実施するとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」の授与などのインセンティブ付与や、1月昇給における勤務成績の判定などに反映させた。
- ・ 「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心として、自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会による評価を受けた。

## (9) 広報の積極的展開

広報室を中心として、ホームページの充実（動画配信、携帯サイト開設など）、受験雑誌等への広告、「UEC NEWS」、「電通大どおり」等の広報誌の発行、入試説明会や学内キャンパスツアー等の入試広報など、多様な広報を展開した。また、「産学連携 DAY in 電通大」や「電気通信大学フォーラム 2006」の開催を通して、地域社会や企業等に対して、本学の共同研究の成果や、ベンチャー創出部門におけるプロジェクト、各研究室等における研究成果等を広く公表した。

## (10) 危機管理への取組み

昨年度国立大学法人評価委員会から「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制の検討を開始しているが、これを早急に確立することが期待される。」と指摘されたことを踏まえ、危機管理の基本的な考え方、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定した。

これに基づき、研究費の不正使用等防止のためのマニュアル等、事案ごとの個別マニュアルについて各担当部署において整備を進めた。

また、教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資するため、平成 18 年 4 月 1 日付けで安全・環境保全室を設置し、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入するとともに、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」を作成・公表した。

## 2. 教育改善及び戦略的研究推進等の取組み

### (1) 教育改善への取組み

平成 16 年度に設置した大学教育センターを中心として、現行カリキュラム全般にわたる検証、教育の成果を把握するためのアンケート調査の実施、厳格な成績評価を担保するための不服申し立て制度の検討、学生による授業評価の見直し、大学院アドミッションポリシーの決定、多様な入試方法の研究、FD 活動の実施、キャリア教育の推進など、全学的視点での取組みを行った。

カリキュラムや入試方法については、全学的教育研究組織の見直しの中で、さらに総合的に検討を行っていくこととした。

### (2) キャリア教育

昨年度から、入学当初の学生に社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的として「キャリアデザイン A」(学部 1 年次)を開講しているが、今年度は新たに学部 2 年生を対象に「キャリアデザイン B」を通年開講し、「キャリアデザイン A」の学習内容を踏まえ、プレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を行った。

### (3) 学生支援の充実

学生支援センター(平成 17 年 4 月設置)では、学生生活の現況と満足度に関する在学生アンケートの実施、「学生何でも相談室」の休業期間中の開室等による相談体制の強化、就職説明会における先輩学生からの指導の実施等の就職支援体制の強化など、学生支援の更なる充実を図った。

### (4) 特色ある教育プログラム

①特色ある大学教育支援プログラムによる、「楽力(がくりよく)によって拓く創造的ものづくり教育」、②魅力ある大学院教育イニシアティブによる「問題設定型光科学教育プロジェクト」、「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラムによる「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」など、特色ある教育プログラムを実施した。

### (5) 拠点形成に向けた戦略的研究推進

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」において、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」「光の超高精度制御による新機能の創出」「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の 3 プロジェクトの研究を、引き続き積極的に推進した。

また、平成 17 年度に設置した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での研究を推進した。

更に、学科・専攻の枠を超えた柔軟で横断的研究である「研究ステーション」として、新たに「ヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーション」「コミュニティ協働システム研究ステーション」「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の 3 ステーションを設置し、新たな拠点形成に向けた研究を推進した。

### (6) 若手研究者の育成

昨年度に引き続き、学内 RA 制度や学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」における若手教員支援を実施するとともに、優秀な若手研究者の支援を目的として、外部資金（間接経費）を財源とした「UEC ポスドク研究員制度」を開始した。また、若手研究者が自立的研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、テニユア・トラック制度に基づく若手研究者育成制度の実施に向けた検討を進めた。

### (7) 産学連携の推進

地域・産学官連携推進機構が中心となって、研究成果等公開事業、ベンチャー創出支援、技術移転の推進など、さまざまな産学連携活動を推進した。

- ・ 産学官連携推進本部では、「第2回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、SVBL 成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介などを行い、本学の研究成果を広く公開した。また、「創業・ベンチャー創出支援ルーム」の支援の下、新たに2件の本学発ベンチャーが誕生した。
- ・ 知的財産本部では、平成18年度から学部授業科目「知的財産権概論」「知的財産権管理」の担当部門となり、工学系学部学生にふさわしい授業内容となるよう見直し実施した。また、将来知的財産関係の道を志す学生主導で設立された IP 研究会における弁理士試験準備のための指導や特許明細書の作成など、知的財産教育への貢献を行った。
- ・ 地域貢献部門では、「第2回産学官連携 DAY in 電通大」において、地域、企業と連携し「地域貢献シンポジオン」を開催したほか、ボランティア事業を支援するため、Web システムを運用した。また、地域の小・中学生を対象として、「発明クラブ」「工作教室」「おもちゃの病院」を実施するなど、地域貢献活動を推進した。

### (8) 国際化の推進

国際交流推進センターを中心として、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラムや、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップの共催、帰国した留学生のOB組織づくりのための連絡先や現況の調査など国際交流を積極的に推進した。

また、創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者の招へいを行うとともに、短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

## 3. 事務所等の所在地

東京都調布市

#### 4. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）
--------------------------

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人電気通信大学学長任期規程及び理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	益田 隆司	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平12.4 電気通信大学教授 平13.4 同 副学長 平14.4 同 電気通信学部長 平16.4 現職
理事 (～18.8)	石井 隆治	平成18年4月1日 ～平成18年8月31日	平15.10 電気通信大学事務局長 (～平18.8)
理事 (18.11～)	國友 孝信	平成18年11月1日 ～平成20年3月31日	平18.9 電気通信大学事務局長
理事	石川 晴雄	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平4.4 電気通信大学教授 平16.4 同 教育研究評議会評議員 平18.4 現職
理事	山田 修三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平10.7 電気通信大学教授 平16.4 現職
理事 (非)	松田 晃一	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平7.3 NTTコミュニケーション科学研究所所長 平7.3 NTT常務理事 基礎技術総合研究所所長 平16.6 NTTアドバンステクノロジー株式会社 代表取締役常務 平18.6 NTT-AT IPシェアリング株式会社 代表取締役社長



監事 (非)	高柳武彦	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平 4.11 株式会社東京銀行証券管理部長 平 7. 3 株式会社東京銀行本店営業部長 平 8. 6 株式会社東京クレジットサービス 常務取締役(～14.9) (平16. 4 電気通信大学監事[非])
監事 (非)	永宮正治	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭57. 3 東京大学理学部助教授 昭63. 4 米国コロンビア大学教授 平 9. 1 東京大学原子核研究所教授 平 9. 4 高エネルギー加速器研究機構教授 (平16. 4 電気通信大学監事[非])

## 6. 職員の状況

教員	1, 197人(うち常勤338人、非常勤859人)
職員	361人(うち常勤161人、非常勤200人)

## 7. 学部等の構成

学部名	電気通信学部
大学院名	電気通信学研究科 情報システム学研究科
センター等	レーザー新世代研究センター 情報基盤センター 国際交流推進センター 地域・産学官連携推進機構 保健管理センター eラーニング推進センター 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

## 8. 学生の状況

総学生数	5,682人
学部学生	4,276人
修士課程	1,048人
博士課程	275人
研究生、科目等履修生	83人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 11. 沿革

1918 (大正 7) 年 12月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和17) 年 4月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和23) 年 8月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和24) 年 5月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和40) 年 4月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和62) 年 10月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成16) 年 4月	国立大学法人電気通信大学に移行

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関） 平成18年度

氏名	現職
益田 隆 司	国立大学法人電気通信大学長
(~18.8) 石井 隆 治	国立大学法人電気通信大学理事
(18.11~) 國友 孝 信	国立大学法人電気通信大学理事
石川 晴 雄	国立大学法人電気通信大学理事
山田 修 三	国立大学法人電気通信大学理事
萩野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
高瀬 國 克	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
石川 國 雄	株式会社NTTドコモ代表取締役副社長
岸 輝 雄	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
佐和 隆 光	立命館大学政策科学研究科教授
相磯 秀 夫	東京工科大学長
北澤 宏 一	独立行政法人科学技術振興機構理事長
李 堅	株式会社S Jホールディングス代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関） 平成 18 年度

氏 名	現 職
益 田 隆 司	国立大学法人電気通信大学長
(~18.8) 石 井 隆 治	国立大学法人電気通信大学理事
(18.11~) 國 友 孝 信	国立大学法人電気通信大学理事
石 川 晴 雄	国立大学法人電気通信大学理事
山 田 修 三	国立大学法人電気通信大学理事
萩 野 剛二郎	国立大学法人電気通信大学電気通信学部長
高 瀬 國 克	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科長
渡 邊 成 良	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
本 間 恭 二	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
小 林 欣 吾	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
木 村 忠 正	国立大学法人電気通信大学電気通信学部教授
星 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
前 川 守	国立大学法人電気通信大学大学院情報システム学研究科教授
植 田 憲 一	国立大学法人電気通信大学レーザー新世代研究センター長

「事業の実施状況」

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

①運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

**★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策**

○「電気通信大学の基本方針」に沿った今後の経営戦略上の重要課題のうち当面全力を挙げて取り組むべき以下の具体的課題について検討組織を立ち上げ、経営協議会や外部評価委員会など外部有識者の意見を踏まえつつ、戦略的な検討を行った。

① 教育研究組織の見直し

企画調査室の下に「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して、競争力のある大学、学生にとって魅力的な教育組織の構築、総人件費削減への対応などの観点から検討を行った。

②大型の競争的資金獲得

学長の下に「大型予算検討WG」を設置し、科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境促進」などの大型競争的資金の獲得に向けて、大学としての組織的な申請のための体制作りについて検討を行った。

検討の結果、教育研究組織の見直しを本学の経営戦略（経営課題）すべてに関わる根幹的なものとして位置付け、平成21年度に向けて全学的視点からの見直しを行うため、新たに、学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、具体案の策定に向けて検討を開始した。

○学長・理事による意思決定や検討状況の周知及び意見聴取など、役員・部局長等間の連携を強化することにより、一層の学内意思疎通を図るため、役員及び部局長等との連絡会議を毎月2回開催することとした。（昨年度は毎月1回）

○情報基盤センターを設置し、附属図書館、歴史資料館、eラーニング推進センター、大学教育センター、総合情報処理センター等で個別に行われてきた情報化関連業務を統括することとした。

学内教育系システムのパスワードの一元化によるユーザーの利便性向上など、教育・研究等に関する情報化を効率的かつ効果的に推進するための取組を順次実施した。

**★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策**

○本学の理念（グランドプラン）を具現化するため、今後の教育・研究の具体的方向性や大学運営の在り方などについてまとめた「電気通信大学の基本方針」(<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html>)を策定し、ホームページ上で公表した。

**★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策**

○広報室、国際交流推進センター、地域・産学官連携推進機構、学生支援センター及び情報基盤センター等において、それぞれの所掌する具体的業務の企画立案・実施等にあたり、教員、事務職員等が対等の立場でこれに参画するとともに、それぞれが適切な役割分担を行い、密接に連携することにより、効率的かつ一体的な運営を行った。

### ★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

○業務効率化と経費削減のため、東京農工大学との間で、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、図書館の相互利用、物品の共同調達などに関する「基本協定書」を締結した。同協定に基づき、物品等の共同調達について検討を行い、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、平成19年度実施に向けて液体窒素の共同調達を開始した。

### ★内部監査機能の充実に係る具体的方策

○監査室において、「平成18年度監査室監査計画」を策定し、①業務運営に関する監査②会計経理に関する監査を実施したほか監事監査の支援を行った。

### ★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

○萌芽的研究、若手研究者の支援等、学内の研究・教育を活性化させるため、「研究・教育活性化支援システム」を昨年度に引き続き学内予算に計上するとともに、平成19年度予算編成方針の策定に当たっては、これまでの学内予算編成と執行の状況を検証し、大学として戦略的に取り組むべき教育研究プロジェクトや安全・老朽化改善のための施設整備への予算措置を強化するなど適切かつ効果的な資源配分を行った。

○施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、新たに2件の競争的資金による教育研究の推進のため、優先的スペース配分を行った。また、前年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表した。

○各部署の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システム（昨年度構築）を活用し、最先端の教育研究の推進と拠点形成を目指して、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに専任助教授ポストを配置し、公募により優秀な人材を登用するなど、戦略的人員配置を行った。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ②教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

##### ★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

○「電気通信大学の基本方針」(<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/policy.html>)に沿った今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の見直しについて、「企画調査室」の下に「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し検討を行った結果、平成21年度に向けて全学的視点からの見直しを行うこととし、学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、具体案の策定に向けて検討を開始した。

なお、全学的視点からの教育研究組織の見直しを開始するに当たっては、経営協議会や外部評価委員会における学外有識者の意見を踏まえるとともに、教育研究評議会の意見はもとより、学長・理事が各学科等を訪問し、その趣旨を直接説明し教職員がそれに対し意見を述べる機会を設けるなど十分な学内コンセンサスを得るための取組を行った。

##### ★教育研究組織の見直しの方向性

○上述の「電気通信大学中長期在り方懇談会」において、競争力のある大学、学生にとって魅力的な教育組織の構築、総人件費削減への対応などの観点から、電気通信学部・研究科の名称及び学科・専攻構成、共通教育と専門教育の在り方、夜間主コースの見直しなどについて検討を行った結果、平成21年度に向けて、全学的視点からの見直しを行うこととし、学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、具体案の策定に向けて検討を開始した。

○情報システム学研究科について、平成19年4月改組に向けて、入学者選抜、カリキュラム編成など必要な準備を行った。

○本学の重点的教育研究分野における拠点形成に向けた先導的教育研究推進体制について検討を行ったが、平成21年度に向けて全学的教育研究組織の見直し検討が開始されたことから、教育組織と研究組織の分離などの観点も含めて今後更に総合的に検討を進めることとした。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ③人事の適正化に関する目標を達成するための措置

##### ★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策

○学校教育法改正に伴う新教員組織への移行に当たり、平成19年4月1日以降新たに採用される助教全員に任期制を付すこととした。

また、テニユアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。

### ★適切な評価体制の整備に関する具体的方策

○教員基本データベースに基づく評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを本実施し、その結果を1月昇給における勤務成績の証明に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討した。

### ★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策

○本学では、「人事の基本方針」（平成16年4月1日策定）において、公募制の導入や、人種・国籍、性別等を問わない採用に努めることを規定し、以後適切にこれを運用してきた。平成18年度においても、各部局における人事提案に当たって部局長等から学長に協議があった際、あらためて同方針に定める事項を確認するとともに、各人事委員会等においては、同方針を踏まえ厳正に審査を行うなど、人種、国籍、性別にとらわれない人事を行った。

＜平成18年度採用実績＞外国人教員4名（うち女性1名）、女性教員5名

### ★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置

○総人件費削減を踏まえ、優秀な若手事務職員の新規採用を計画的に実施していくための方策について検討を進めた。

○職務遂行能力向上のため、管理職を対象とした労務管理研修、各課の直面する課題についての課長補佐研修、放送大学を利用した研修、事務系職員の海外研修など、多様な学内研修を企画・実施するとともに、学外研修機関等が企画実施する職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）に職員を派遣し研修を受けさせた。

また、平成19年度に向けて更なる体系的な研修の在り方について検討を行った。

○職務能力向上の観点から、西東京地区の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。これまで実施した人事交流において、他機関の業務方法に触れる機会を持つことによる研修効果、人事の活性化による意識の向上、他大学の事務との情報網の構成などの効果が得られている。

＜平成18年度交流者＞

交流機関数；8機関

出向者数；新規6名、継続6名

受入者数；新規6名、継続2名



## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ④事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### ★事務組織の高機能化に関する具体的方策

○総務課において従来の給与認定事務、共済組合長期給付事務と併せてこれまで財務会計課で処理してきた給与支給事務、共済組合短期給付事務を、一元的に処理することとした。

更に、平成19年4月に向けて、組織のフラット化（部制の廃止）、合理化・集約化（国際企画課の廃止）を図るとともに、本学の喫緊の課題として対応が求められている教育研究組織再編改組や競争的資金の獲得支援などを強化するため、「企画調整役」を新設するなどの事務組織の見直し案を策定した。

##### ★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

○給与法等の法令改正に機動的かつ柔軟に対応できる効率的な新人事務システムについて検討し、平成19年度導入に向けてシステム設計・調達手続きを行った。

○適切かつ効率的な事務処理のため、各課で保有している業務マニュアル等を調査・収集し、体系的に整理した上で、研究費の不正使用防止マニュアルの作成、教員基本データベース入力マニュアルの更新など、新たに作成・改訂等が必要となるものについて順次作成を開始した。

○職務遂行能力向上のため、管理職を対象とした労務管理研修、各課の直面する課題についての課長補佐研修、放送大学を利用した研修、事務系職員の海外研修など、多様な学内研修を企画・実施するとともに、学外研修機関等が企画実施する職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）に職員を派遣し研修を受けさせた。

また、平成19年度に向けて更なる体系的な研修の在り方について検討を行った。

○多摩地区5大学等との共同業務処理の可能性について検討を進めたところ、各大学ごとの状況の違いが明らかとなり、直ちに5大学間で実現することが困難となったため、当面は、状況の近い東京農工大学との間で可能な範囲で共同業務を進めることとし、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、図書館の相互利用、物品等の共同調達などに関する「連携・強力の推進に関する基本協定書」を締結し、同協定に基づき、物品等の共同調達について検討を行い、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、平成19年度実施に向けて液体窒素の共同調達を開始した。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ①総人件費改革に関する目標を達成するための措置

##### ★総人件費改革に関する目標を達成するための措置

○総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ②外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ★外部研究資金の増加に関する具体的方策

○科学研究費補助金の申請率の目標達成のために、平成18年度科学研究費補助金に未申請であった教員に対し、未申請の理由、平成19年度申請への計画の有無等のアンケート調査を実施し、積極的に申請するよう働きかけを行ったほか、研究計画調書の提出状況を毎週学科・専攻等に通知し、学科長・専攻主任を通じて個々に働きかけを行った。その結果、申請率が100.3%となった。

○科学研究費補助金の採択率向上、獲得額増を目指して、科学研究費に関する説明会を開催し、審査経験者による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行ったほか、科学研究費補助金獲得に実績と経験のある教員による研究計画調書の学内事前チェックを実施した。

○過去2年間のアドバイス体制の検証を行ったところ、事前チェックをした課題については、しなかったものより採択率が高かったことから、アドバイス体制は引き続き実施することとした。

○競争的資金に積極的に申請する環境を創出するため、科学研究費補助金の過去3年間の受入状況、各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、他大学との実績比較をホームページ上で掲載し、個人別受入状況についても、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究(A)、(B)、若手研究(A)）については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。また、省庁等で実施している競争的資金制度一覧をホームページ上に掲載した。

○ 本学の研究成果を一同に公開する「第2回産学官連携DAY in 電通大」([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016))や教育研究活動を広く紹介する「電気通信大学フォーラム2006」(<http://www.uec.ac.jp/info/forum/>)を開催し、研究成果報告会やアイデアコンテストの開催、研究室公開、研究室紹介パネル展示などを通して本学の教育研究活動を広く地域社会に公開した。また、「第2回産学官連携DAY in 電通大」では、共同研究相談会を開催し、企業等とのマッチングを行った。平成18年度は、調布市、三鷹市、狛江市など多摩地域に立地する企業等と14件（平成17年度8件）の共同研究を実施した。

○各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、各学科等で自主的に活動を展開するとともに、産学官等連携推進本部では、研究室紹介冊子(OPAL-RING) (<http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm>) の発行、企業とのマッチングの場としての「第2回産学官連携DAY in 電通大」 ([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016)) の開催、各学科等を回って支援や問題点等についての意見交換会を実施するなどして取り組んだ結果、目標を大幅に越えた受入れ額を達成した。(目標達成率 128.4%、対前年度比 121.6%)

	H18 受入額	H18 目標額	H17 受入額
・ 共同研究	326,628	178,321	279,142
・ 受託研究	463,787	212,055	234,272
・ 奨学寄附金	150,461	80,085	195,788
・ 科学研究費補助金	350,690	535,190	352,666
計	1,291,566	1,005,651	1,061,868

○外部資金(間接経費)を財源として、学内RA経費(予算額40,000千円)を引き続き実施し、74名の学生を採用したほか、学内ポスドク研究員1名を採用し、研究の活性化を図った。また、本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用し、共同研究の推進を図った。

#### ★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策

○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。

○地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、研究開発セミナー、ITセミナー、技術経営実践スクール(高度技術研修) ([http://www.kikou.uec.ac.jp/index\\_test.html?id=10023](http://www.kikou.uec.ac.jp/index_test.html?id=10023)) などを開催した。

○「電気通信大学起業家懇話会(イーテック)」(本学卒業生の起業家で構成する情報交換の場)など本学卒業生との交流の場において、本学の教育研究活動を紹介し、これへの支援を要請するとともに、目黒会を通じた有力な卒業生との連携強化により企業等からの経済的支援を増加させる方策について検討した。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ③経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### ★管理的経費の抑制に関する具体的方策

○省エネルギー機器の導入（変電設備改修、外灯調光制御方式の導入など）やポスター・メールなどによる省エネキャンペーンのほか、夏季一斉休業の試行（8月21日、22日）や夏季の軽装を実施した。その結果、対前年比1.2%の電力使用量を削減することができた。その結果については、ホームページ等で公表した。（<http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf>）

夏季一斉休業については試行の結果を踏まえ平成19年度から本実施することを決定した。

○平成19年3月末事務系定年退職者の後任については、再雇用職員（非常勤）を充てることとするなど人件費の抑制を図った。

また、パート職員の配置と人材派遣会社の活用に関するこれまでの実績を検証し、平成19年度に向けて更なる人件費抑制方策の検討を行った。

○管理的経費の抑制に繋がるペーパーレスの取組について、これまでの実績を整理するとともに今後の計画を取りまとめ、経費節減や事務の簡素合理化の方策とともに学内に公表した。

一般管理費における紙の購入費用は対前年比 388 千円の減となった。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### ④資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### ★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策

○外部資金などの余裕資金の運用について、執行計画を踏まえ、証券会社からの提案に基づき検討した結果、元本の保証を最優先とし最も利回りの高い方法として国債を購入し運用を開始した。

○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。

○「産学官連携DAY in 電通大」([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016))や「イノベーションジャパン」など学内外での交流会においてTL0と協力して本学のシーズを広く紹介した。

○発明者を介し交流のある関連企業や技術者等とコンタクトを取ることで、積極的に特許の技術移転活動を展開するとともに、当該特許をきっかけとして共同研究の拡充を図った。

○本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から5年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占的实施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。

○宿舎の建替え計画について、外部資金の導入等の手法による整備の可能性について、民間企業等からの情報提供に基づき検討を行った。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### ①評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### ★自己点検・評価の改善に関する具体的方策

○「評価規程」を新規制定し、本学で実施する評価の種類、評価組織とその役割、評価の対象等を明確に定めることにより、学長のリーダーシップの下で、学内各部局と評価担当理事等が連携し、評価結果を今後の教育研究及び大学運営の改善につなげるための仕組みを構築した。

○教員基本データベースに基づく評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを導入し本実施するとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」の授与などのインセンティブ付与や、1月昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

○「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心として、自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会（平成19年2月19日開催）による評価を受けた。

##### ★ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

○「評価規程」を新規制定し、本学で実施する評価の種類、評価組織とその役割、評価の対象等を明確に定めることにより、学長のリーダーシップの下で、学内各部局と評価担当理事等が連携し、評価結果を今後の教育研究及び大学運営の改善につなげるための仕組みを構築した。

○教員基本データベースに基づく評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを導入し本実施するとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」の授与などのインセンティブ付与や、1月昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置

#### ②情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

##### ★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

○ 広報室を中心として、以下のように積極的に広報を推進した。

- ・ 新入生からの意見を取り入れた受験生向けホームページ開設 (<http://www.uec.ac.jp/pros.htm>)、トップページのニュース&トピックス内容充実、インターネット動画配信、英文ホームページへの研究室紹介の掲載、携帯電話サイトの開設 (<http://daigaku.jc.jp/uec/>) などのホームページの充実
- ・ 一般雑誌広告（「読売ウイークリー」、「週刊エコノミスト」、等）、受験雑誌広告（「蛍雪時代」、「大学受験案内」等）、新聞広告（日経産業新聞）、インターネットメディアを利用した情報発信、看板広告
- ・ 携帯電話サイトを通じた学部入試出願状況のリアルタイム化
- ・ 大学案内のデジタル版 (<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>) をアクセス解析し、受験生の志向を考慮して大学案内を改善。
- ・ 大学広報誌「UEC NEWS」、地域広報誌「電通大どおり」の定期的発行
- ・ 「電気通信大学フォーラム 2006」や「産学連携 DAY in 電通大」による本学教育研究成果の地域社会や企業等への公表。
- ・ 地域ニーズを踏まえた公開講座の見直し実施。

##### ★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

○歴史資料館基金を活用した同館の整備充実計画について、大学全体の施設整備計画との関連を踏まえて検討を行った。

資料館関係者の連絡と活動状況周知のため「歴史資料館ニューズレター」を発行し、Web で配信することとした。

##### ★学内外への図書館情報の発信

○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進するとともに資料本体の電子化について、検討を開始した。

○専門教員の協力のもとに貴重書である江戸期和算書コレクション等の123点の解題目録を作成し、図書館のホームページに掲載した。 ([http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan\\_catalogue.html](http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan_catalogue.html))

○学位論文のホームページ掲載を推進し、平成18年度修士学位授与者の95%から掲載許諾を得、また、博士学位授与者については全ての学位論文を掲載した。

「修士学位論文一覧」URL <http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html>

「博士学位論文一覧」URL <http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html>

## I. 業務運営・財務内容等の状況

### (4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### ①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

##### ★施設の有効活用を図るための具体的方策

○施設の有効活用のため、オープンラボを配置し運用するとともに、新たに2件の競争的資金による教育研究の推進のため、優先的スペース配分を行った。また、前年度に引き続き、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表した。

○施設の老朽化対策として、A棟（講義等）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。

○施設利用実態調査の結果について、施設データベースに反映させるとともに、報告書として取りまとめ学内に公表した。

##### ★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

○宿舎の建替え計画について、外部資金の導入等の手法による整備の可能性について、民間企業等からの情報提供に基づき検討を行った。

○剰余金（目的積立金）により教育環境の改善をはかるため、講義棟（B棟、L棟、C棟）の空調設備改修や内装改修を実施した。

##### ★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

○建築基準法に基づく建物（職員宿舎、学生寄宿舍、国際交流会館）及び設備（エレベータ・給排水設備、室内換気設備・誘導灯）の点検、施設課職員による自主的な安全パトロール、年間保守契約（業務委託）による日常点検を実施するとともに、点検結果をデータベース化し、計画的に不良箇所等の改善を行った。

○施設の老朽化対策として、A棟（講義等）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。

また、講堂など耐震診断を未実施の建物について診断を行い、今後の耐震補強のための改修計画を検討した。

○学生、教職員の健康を確保するため、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物8棟について、除去工事を完了した。

更に、アスベスト含有量基準値の引き下げと分析方法の変更（平成18年9月改正）が行われたことに伴い、含有量及び飛散状況についての必要な再調査を実施し、3棟の建物についての除去計画を策定した。

○剰余金（目的積立金）により教育環境の改善をはかるため、講義棟（B棟、L棟、C棟）の空調設備改修や内装改修を実施した。

○施設の老朽化対策として、A棟（講義等）の耐震補強を含む全面改修を実施したほか、構造耐震指標（Is値）0.3以下の建物について平成18年度国立大学法人施設整備費補助金を文部科学省に申請し、予算措置されたため、G棟（研究棟）及びC棟（講義棟）の耐震補強実施設計を開始した。更に施設利用実態調査における老朽化状況の調査分析を踏まえ、自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等についての緊急改善を行った。

○省エネルギーの促進のためにエネルギー使用機器の運行基準等を定めた「エネルギー管理標準」（平成17年4月策定）に基づき、受配電、ボイラ、空調等の設備の適切な運転を行うとともに、変電設備改修や外灯調光制御方式の導入など、省エネルギー機器の導入を行った。

また、建物改修等工事に当たっては、リサイクル資材の活用や発生した金属・コンクリートなどの廃材のリサイクルを行った。

○省エネルギー機器の導入（変電設備改修、外灯調光制御方式の導入など）やポスター・メールなどによる省エネキャンペーンを実施したほか8月21・22日に夏季一斉休業の試行や夏季の軽装を実施し、その結果、対前年比1.2%の電力使用量を削減することができた。その結果については、ホームページ等で公表した。（<http://shisetsu.office.uec.ac.jp/osirase/h18syouene.pdf>）

#### ★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策

○施設利用実態調査や自主点検（安全パトロール）の結果を踏まえ、大学構内のハザードマップを作成し、以下のとおり計画的にバリアフリー化を進めた。

- ・A棟に身障者対応エレベータ、スロープ、手摺り、身障者用トイレなどを設置
- ・大学会館、B棟の出入り口に自動扉設置

○学生、教職員の健康を確保するため、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物8棟について、除去工事を完了した。

更に、労働安全衛生法の改正（H18年9月施行）により、アスベスト含有量基準値の引き下げと分析方法の変更が行われたことに伴い、含有量及び飛散状況についての必要な再調査を実施し、3棟の建物についての除去計画を策定した。



### ★e-Campus モデルの実現のための具体的方策

○情報基盤センターを中心として、以下のとおり、教室設備の充実やe-Campus 化推進を図った。

- ・ 情報基盤センター情報演習教室と図書館の情報自習室にグラフィカルユーザインタフェースを備えた端末を導入、演習室・自習室の利用を情報処理教育以外にも拡大
- ・ 情報基盤センターの教育系システムとeラーニング推進センターのコンピュータシステムの間でIDとパスワードを一元化
- ・ 学内無線LANのアクセスポイント11箇所を増設

### ★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確認するための具体的方策

○災害時の対応を含む「安全手帳」を作成するとともに、消火栓ポンプ用の非常用自家発電機を災害時の給水や便所の使用のための井水汲み上げにも利用できるようにした。

○自主点検（安全パトロール）を実施し、施設の危険箇所等の調査を行い、緊急に対策の必要な部分の改善を行った。

また、構内緑地調査に基づき、計画的に樹木の選定や除草等、屋外環境の整備を行った。

○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入するとともに、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」(<http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyhoukokusho.pdf>)を作成し、ホームページ上で公表した。

## I. 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

②安全管理に関する目標を達成するための措置

### ★安全管理体制と組織

○事務局、電気通信学部及び実験実習工場ごとに衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の諸課題や今後の巡視業務の在り方などについて検討を行った。

○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入した。

また、環境配慮促進法に基づく「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公表した。

(<http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyhoukokusho.pdf>)

### ★安全管理に関する具体的活動

○安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、以下のような取組を実施した。

- ・放射線取扱に関する安全講習会（平成18年4月20日）を実施し、190名が参加。
- ・平成18年調布市自衛消防訓練審査会（平成18年9月8日）に3名の職員が参加。
- ・学生寮で寮生による防災・非難訓練（平成18年8月8日）を実施し、47名が参加。

○産業医及び衛生管理者による作業場の巡視を定期的に行い、安全衛生上問題のあった箇所については、安全・衛生委員会で取り上げるなどして改善を図った。

○安全・環境保全室において安全パトロールを実施し、施設の危険箇所等の調査を行い、緊急に対策の必要な部分の改善を行った。

○環境配慮促進法に基づき、安全・環境保全室で環境報告書(<http://www.office.uec.ac.jp/www/jouhoukoukai/jouhou/houteikoukai/houjin-jouhou/kankyohoukokusho.pdf>)を作成し、ホームページ上で公表した。

○衛生管理者、危険物取扱者など、安全・衛生に関する資格の取得のための講習会の受講料、資格試験の受験料及び免許申請料等については、大学が費用を全額負担することにより資格の取得を奨励した。

これにより、衛生管理者については、平成18年度新たに1名が資格を取得し、計10名となった。

○教育研究活動等に伴い発生する環境汚染を防止し、本学及び地域社会の環境保全に資することを目的とし、平成18年4月1日付けで安全・環境保全室を設置し、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。平成18年度においては、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入した。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

#### ①教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ★ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

○学部3，4年次生の選択科目としてScientific English: Reading and Presentationを開講し、技術者教育の一環としての英語教育を行った。

○新教育課程学生が高校において達成した水準を迅速に把握するために、4月に「数学および理科学力調査」を実施した。調査結果の授業担当教員への迅速なフィードバックのために、中間報告として「数学・理科基礎学力調査報告会」（6月9日）を行った。また、これらの調査結果と基礎体力等調査の結果を合わせて3月に「基礎学力・基礎体力等調査報告書」を発行し全学への配布を行なった。

○大学教育センター共通教育部門において、総合文化科目の上級科目の在り方について検討を行ったが、平成21年度に向けての教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。

○数学については「数学FD検討会」（第1回11月15日、第2回12月20日）を、また、情報科目については「情報教育に関するFD研修会」（11月20日）をそれぞれ実施し、専門基礎科目の授業実施教員と専門学科との間での問題を共有するための基盤を作った。

○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成17年度新たに開講した「キャリアデザインA」（学部1年生対象）を引き続き開講（履修者71人）するとともに、学部2年生を対象とした「キャリアデザインB」を新規に通年開講し、「キャリアデザインA」での学習内容を踏まえ、プレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を行った。（履修者42人）。

##### ★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

○11月7，8日にFD合宿セミナーを実施し、1，2年生に必要な科目として、コミュニケーション・発表能力を開発する科目の具体的な検討を行った。

○平成18年度新たに専門科目として「技術者倫理」を量子・物質工学科と知能機械工学科において、また、「技術英語」を知能機械工学科において開講するとともに他学科への拡充について検討した。

○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」では、ものづくりとコンテストを両輪として教育を展開する教育モデル形成を目的として、特色ある大学教育支援プログラム「楽力（がくりょく）によって拓く創造的のものづくり教育」を通じて互いに連携し、ロボカップ世界大会優勝などを含め内外の各種コンテストにおいて16件の入賞を収めるとともに、特許出願にも至る多くの成果を上げている。

また、「ロボメカ工房」ではタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を行った。本プログラムは平成18年度が最終年度であるが、今後も学内予算配分における支援により事業が継続されることとなっている。

＜関連講義の受講者＞

「電子工学工房」 47人

「サイエンス工房」 4人

「メカトロニクス応用」68人（昼間コース）、27人（夜間主コース）

○英語教育を専門教育に直接役立てるために、総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスとして、Scientific English:Reading and Presentation を1コマ開設した。

○英語教材ソフトの充実など、言語自習室の利用環境の改善を行った。

○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成17年度新たに開講した「キャリアデザインA」を引き続き開講（履修者71人）するとともに、学部2年生対象の「キャリアデザインB」を新規に通年開講した（履修者42人）。

○ 本学の研究成果を一堂に公開する「第2回産学官連携 DAY in 電通大」([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016))において、「第10回学生・一般アイデアコンテスト」を開催し、学生提案の20件中8件について研究室に対して研究開発費を支給した。また、産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」において、学生の創業(1社)やキャンパスベンチャーグランプリ東京、学生起業家選手権、The Imagine Cup 2007 等への応募を支援した。

○大学教育センター教育企画部が中心となって、関連委員会等と連携し、学部教育と大学院教育の一貫性、継続性に関する検討を行ったが、平成21年度に向けての教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。

○大学院教育の実質化を推進するため、以下のプロジェクトを実施した。なお、これらプロジェクトはいずれも「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されている。

①「問題設定型光科学教育プロジェクト」 (<http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/>)

大学院生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部生を教育しながら、自らが学ぶプログラム

②「メカノインフォマティクス・カデット教育」 (<http://agi-mechinfo.mce.uec.ac.jp/>)

実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的のものづくりエリート（カデット）」の育成プログラム

○筑波大学、東京理科大学と共同で「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(<http://www.uec.ac.jp/info/news/061010.html>) (専攻横断型の教育課程編成による実践的なソフトウェア開発技術者の養成プログラム)の開発を進めるため、「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に申請し採択された。

#### ★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

○職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため平成 17 年度新たに開講した「キャリアデザイン A」を引き続き開講(履修者 71 人)するとともに、学部 2 年生対象の「キャリアデザイン B」を新規に通年開講した(履修者 42 人)。

○学生支援センター「就職支援室」の機能の整備・充実に以下のとおり図った。

- a) 就職支援のための Web システムの求人情報検索機能を高め、かつ企業情報入力の効率化を図るために、「就職支援システム WG」を立ち上げ、現在の就職システムの改善方法を検討した。また、学生の進路希望、進路決定の Web への入力を徹底させるための指導を各学科・専攻と協力して行い、システムの充実に図った。
- b) 就職相談員を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援を行った。  
相談件数：平成 17 年度 310 件、平成 18 年度 440 件、前年度比 41.9%増
- c) 学部 3 年生対象の就職説明会において内定を受けた 4 年生から就職活動に関する情報提供やアドバイスをする機会を設けたほか、学生の希望があれば個別に先輩との面談の機会を設けるなどを行った。

○キャリアデザイン教育や卒業研究指導などを通じて、大学院進学への動機付け指導を進めた。さらに、博士後期課程への進学指導に関しても修士論文指導を通じて実施した。

#### ★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

○大学教育センターが中心となって以下の取組みを行った。

- ・ 学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員が中心となり 1 年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言などを実施した。  
また、一部の学科において、履修状況、成績状況を把握するための電算システムを独自に開発し、この試行により機動的な学業の進捗状況の把握を行った。
- ・ 学生による授業評価の実施方法を再検討し、設問項目を、授業改善に関連する設問に重点を置くように変更した。また、学生の意見を授業に反映させるために、学期の中間で Web による授業改善アンケートを行うことを検討した。大学院については、履修者が 15 名以上の授業を対象として、Web による授業評価を 2 月に実施した。
- ・ 卒業生や企業等に対してアンケート調査を実施し、教育の成果や社会から見た本学の満足度などを把握するとともに、これに基づき自己点検・評価を行った。  
(回答数；卒業生アンケート 512 件、企業アンケート 127 社)

○学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員が中心となり1年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言を実施した。

また、一部の学科において、履修状況、成績状況を把握するための電算システムを独自に開発し、この試行により機動的な学業の進捗状況の把握を行った。

○大学教育センター教育改善部において、履修状況、成績、2年次終了時審査・卒業研究着手審査・卒業審査、学生による授業評価などのデータを相互に関連付け、教育効果の検証を行い、これを授業内容やカリキュラムの改善に繋げるための手法について研究をすすめた。

○入学時から卒業するまでの学生生活及び就学等に関する指導支援体制の充実をはかるため、学生何でも相談室の業務内容の周知および、助言教員への相談にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけ、助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。

また、成績不振者については、1年次前学期終了時点で総単位が10単位以下の学生については助言教員が中心となり修学指導を行うほか、1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者へ成績状況を通知し、家庭と大学の双方向からの指導支援体制の充実を図った。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

②教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ★入試に関する具体的方策

○学部アドミッションポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項、本学ホームページに掲載し、広く公表した。また、電気通信学研究科アドミッションポリシーを決定し、平成19年度においてこれを公表することとした。

また、国内外からの優秀な頭脳の受入れ方策については、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しを行うこととなったため、これと併せて、今後、総合的に検討することとした。

○高等専門学校出身者を含めた背景の異なる多種多様な志願者にも門戸を広げるため、学部特別編入学の推薦入学者の基準を緩和し、学力試験では専門科目を廃止し、基礎科目のみとする入学者選抜方法の変更を行った。

○学部帰国子女特別選抜及び私費外国人留学生選抜における試験科目の見直しについて、検討を行った。

○電気通信学研究科博士後期課程筆記試験（英語）において、3専攻でTOEFL, TOEICを利用した試験を実施した。

○9都県から17校18名の高等学校進路指導担当教諭を招待してキャンパスツアーを実施し、本学の教育研究の紹介、入試方法や本学のイメージなどに関する意見交換を行った。

○本学教員が関東を中心として高等学校 7 都県 44 校及び高等専門学校 3 校を訪問して、教職員に対して広報活動を行った。

○高校 17 校への出張講義を実施するほか、高校内で開催のガイダンス 33 件に参加した。また 21 校の大学見学を受入れるなど、高校生が本学教員の話を知る機会や、大学の施設等を見る機会の拡大を図った。

○旺文社、学研、リクルート等の受験雑誌、ホームページのサイトへの広告の掲載を継続し強化を図るとともに、本学のホームページ (<http://www.uec.ac.jp/pros.htm>) を高校生がアクセスしやすい作りに改良を行った。

○大学教育センター入試検討部を中心として、電気通信学研究科博士後期課程における、国内外の優秀な博士後期課程学生を確保するための弾力的な選抜方法について検討を行い、平成 20 年度入試から「口述試験」を本学以外において行うことができることとした。

○大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し関係企業に配付した。また、情報システム学研究科においては、社会人を中心とした博士後期課程志願者確保のため、連携機関の機関長および研究者を訪問し、同研究科の教育研究や改組の趣旨の説明を積極的に実施した。

○情報システム学研究科（平成 19 年 4 月改組予定）においては他分野から入学した学生に対して、新 4 専攻関連の基礎教育を施すために、平成 19 年度から各専攻において基礎科目 1、基礎科目 2 を新設することとした。

○電気通信学研究科において大学推薦の留学生として入学を希望する留学生に対し、指導予定教員が海外（中国、インド）に出向き面接を実施し、3 人を博士後期課程に入学させることとした。

○短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し 8 名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

#### ★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

○大学教育センター教育企画部が中心となって、関連委員会等と連携し、教育課程の編成全般について、総合的観点から検討を行ったが、平成 21 年度に向けての全学的教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、今後更に抜本的な検討を行うこととした。

○1 年生対象の英語科目名を Academic Written English と、Academic Spoken English に改めた。2 年生対象の英語科目名についても来年度から Academic English for the Second Year と改めて授業目的を明確化することとした。

○語学教育改善のために英語教育に関する FD を実施し（10 月 10 日）、初めての試みとして常勤外国人教員のみならず、非常勤講師にも呼びかけ、参加を得た。

○語学教育においては演習など一部のクラスで少人数教育を実施した。

○学生に提供する科目・分野を広げ、学習意欲を高めるため、以下のとおり単位互換を推進した。

- ・ 東京学芸大学、東京外国語大学との間で単位互換を実施し、広範な総合文化科目（302科目）を本学学生に提供した。
- ・ 新たな大学との単位互換について可能性を探り、平成19年3月、公立はこだて未来大学と単位互換に関する協定を締結した。
- ・ 国立工科系12大学院の単位互換の活用度を高めるため、国立工科系大学教育連携協議会において、科目の内容・科目数を増加させる方策を検討した。

○量子・物質工学科カリキュラムに大学院の量子・物質工学専攻の科目を自由科目として単位を修得することができる「大学院連携科目」（4科目）を開講した。

○カリキュラムの効率的な運用を図るために、学生が学科の枠を越えて履修できる仕組みとして、夜間主コースにおいては、「専門共通科目」を19科目開講するほか、昼間コースにおいて7科目、夜間主コースにおいて8科目をそれぞれ複数の学科合併で実施した。

○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。

○学部教養教育、学部専門教育、大学院の継続性を重視した系統的な教育の実施方策について検討を行ったが、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に見直しを行うこととした。

○量子・物質工学科カリキュラムに大学院の量子・物質工学専攻の科目を自由科目として単位を修得することができる「大学院連携科目」を開講した。

また、大学院科目の先行履修は、平成18年度、電気通信学研究科においては、延べ274科目、情報システム学研究科においては、延べ16科目の履修があった。

○ 各学科・専攻でコースツリーやシラバスの継続的検証を行い、必要な見直しを実施した。

＜平成19年度以降に向けての主な改正＞

科目新設	学部	7科目
科目廃止	学部	11科目
科目区分の変更	学部	10科目
開講学期の変更	学部	3科目

○各学科・専攻における卒業研究指導や論文作成指導に当たって、学生のセミナー、学会、研究会等への参加を奨励した。

＜平成18年度 学生の学会等表彰＞ 17件



### ★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

○数学Ⅲ、物理Ⅱ等を履修していない入学生を対象として数学及び物理の補習授業を開講した。

○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」の二つの工房は文部科学省特色GPとして互いに連携し、最終4年目に入って各種活動を精力的にこなし、外部コンテストや特許出願など多くの成果を挙げている。特に「ロボメカ工房」ではタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を行った。「サイエンス工房」でのサイエンス展示は、学生ばかりでなく来訪者にも興味を持たれた。

○英語教材ソフトの充実など、言語自習室の利用環境の改善を行った。

○eラーニング推進センターが中心となり、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行うなど、学内でのeラーニングの普及推進を行った。

○受け入れ企業の開拓、増加に努めた結果、以下のとおりインターンシップ履修者が大幅に増加した。

電気通信学部	112名	(昨年度 59名)
電気通信学研究科	97名	(昨年度 78名)
情報システム学研究科	19名	(昨年度 16名)
計	228名	(昨年度 153名)

### ★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。

○大学教育センター教育改善部において、同一授業を複数の教員で担当している場合の評価の同等性、成績分布の適切性、および評定平均値の経年変化などについて検証し、教育の成果・効果の体系的な把握のための検討を行った。

○大学教育センター教育企画部において、成績評価に関する学生からの不服申し立て制度について検討した結果、平成19年度から実施することとした。

○知能機械工学科におけるJABEE受審準備について、学部教育委員会を通じて、各学科等が保有する各種資料データ等の蓄積を進めるとともに、受審時期について、平成21年度に向けて教育研究組織の見直しを開始されたことを踏まえて検討を行った。

○ホームページ上で学生表彰制度をPRするとともに、学内メールで全教職員に推薦の要領を周知した。また、学科だけでなく他の学内組織からも学生を推薦できるよう規程を改めた。

○大学教育センター教育企画部において、電気通信学研究科博士前期課程及び学部課程における学修年限短縮による学位取得の可能性、要件等について検討を行った。

#### ★教育の改善のための具体的方策

○大学教育センター教育改善部において、履修状況、成績、2年次終了時審査・卒業研究着手審査・卒業審査、学生による授業評価などのデータを相互に関連付け、教育効果の検証を行い、これを授業内容やカリキュラムの改善に繋げるための手法について研究を進めた。

○学生による授業評価の実施方法を再検討し、設問項目を、授業改善に関連する設問に重点を置くように変更した。また、学生の意見を授業に反映させるために、学期の中間でWebによる授業改善アンケートを行うことを検討した。大学院については、履修者が15名以上の授業を対象として、Webによる授業評価を2月に実施した。

○FD合宿セミナー、数学教育に関する合同FD討論会、情報教育に関するFD研修会等、積極的に活動を行った。

○シラバスについて、科目の目的及び達成目標、成績評価基準等が明記されているかなどの観点から総点検を行うとともに、学生による授業評価においてシラバスの評価を求め、課題の把握に努めた。また、教員がシラバスを作成する際にこれまでのデータを活用できるようにするなど、システムの利便性を向上させ、また、学生の利用率の向上を図るため、閲覧画面のリニューアルを行った。

○大学教育センター教育改善部において、同一授業を複数の教員で担当している場合の評価の同等性、成績分布の適切性、および評定平均値の経年変化などについて検証し、教育の成果・効果の体系的な把握のための検討を行った。

○教育改善の取組等において特筆すべき教育活動を行った教員にインセンティブを付与する制度として優秀教員賞制度を設立し、初の選考を行った。

○卒業生、在学生、企業等に対してアンケート調査を実施し、教育の成果や社会から見た本学の満足度などを把握するとともに、これに基づき自己点検・評価を行った。

○OTA及び担当教員あてに実施したアンケート調査の結果を分析し、TAの現状と問題点を把握した。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

#### ③実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ★適切な教職員の配置等に関する方策

○総合文化科目、専門基礎科目及び健康・スポーツ科学科目担当教員の専門学科への分属の状況を点検し、総合文化講座を設置したことの効果について検証を行ったが、平成21年度に向けた教育研究組織の見直しの検討が開始されたことから、この中で今後、総合的に検討を行うこととした。

○学校教育法の改正に伴う新教員組織への移行にあたり、新たに助教をおくこととし、平成19年4月1日以降新たに採用される助教全員に任期制を付すこととした。  
また、助教は授業担当ができることとした。

○全学裁量ポストを活用した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの助教授選考に当たっては、国際公募を行う等、広く候補者を求め、他機関からの有能な人材を登用した。

○役員会において、非常勤講師の配置等について、常勤教員の人件費削減を視野に入れた検討を行った結果、平成21年度に向けた教育組織の見直し検討の中で総合的に検討を進めることとした。

○T Aの登録、勤務時間等の効率的な管理方法について検討を行った。

○外部資金（間接経費）を財源とした学内RA制度（予算額40,000千円）を引き続き実施し、74名の学生を採用した。

#### <配分実績>

- ・ 予算額 約40,000千円
- ・ 配分額 32,291千円
- ・ 配分人数 74名

○役員会において、学校教育法の改正に伴う新教員組織における、教務職員、技術職員のあり方について検討を行った結果、平成19年4月から教務職員を廃止することとした。

#### ★教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

○情報基盤センターを中心として、以下のとおり、教室設備の充実やe-Campus化推進を図った。

- ・ 情報基盤センター情報演習教室と図書館の情報自習室にグラフィカルユーザインタフェースを備えた端末を導入、演習室・自習室の利用を情報処理教育以外にも拡大
- ・ 図書館の情報自習室で担当職員が学生の相談・指導を担当
- ・ 情報基盤センターの教育系システムとeラーニング推進センターのコンピュータシステムの間でIDとパスワードを一元化
- ・ 学内無線LANのアクセスポイント11箇所を増設

○eラーニング自習室の個別学習のための学習用計算機の整備を行うとともに、遠隔講義システムを導入し、遠隔講義の配信・受信を可能とした。

○全学学術情報基盤としてのオンラインデータベース・オンラインジャーナルを維持拡充していくための方策について検討を行い、オンラインジャーナルの利用状況についてアンケート調査を実施するとともに、有効利用推進のためにオンラインジャーナル目録を整備することとし、登録を進めた。また、オンライン資料の活用に関する講習会を開催（3回）した。

○SCSに代わる海外ニュース受信システムの検討結果を基に、ブラウジングコーナーにケーブルテレビを1台設置し、常時海外ニュースを放映することとし試験稼働を行った。

○シラバスに紹介された一般教養科目の参考図書のリストを作成し、必要な図書（111冊）を購入した。また新聞の書評などをもとに一般教養図書を選定して、順次購入（101冊）を行った。

○現在所蔵している外国語学習図書及び留学生用図書各コーナーのリストを作成し、国際交流推進センター、総合文化講座の教員にメールで配布するとともに図書館のホームページ (<http://www.lib.uec.ac.jp/>) に掲載した。これを参考資料として推薦図書の要望を募り外国語学習図書、留学生用図書併せて184冊を受入れた。

#### ★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

○授業評価の集計結果を学内Web上に公表し、個々の授業の授業評価の集計結果を教員に配布した。

また、成績評価の実態一覧、成績分布等を当該学科の学科長及び大学教育センター各部に検討の資料として配布した。

○在学生、卒業生、企業等に対して、教育の成果や大学の満足度などについて、アンケート調査を実施しこの結果を踏まえ、自己点検・評価を実施するとともに外部評価委員会による外部評価を受けた。

#### ★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策

○FD合宿セミナーを開催(11月7日-8日)し、新任教員を含め授業方法、学習指導方法について検討を行った。

○公開授業、相互参観授業等の制度の導入について検討を行った。

○英語教員 FD 研修会、FD 合宿セミナー、数学 FD 検討会、情報教育に関する FD 研修会を実施し、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図った。

＜FD 研修会等の実施状況＞

英語教員 FD 研修会（10 月 9 日）

FD 合宿セミナー（11 月 7 日-8 日）

第 1 回数学 FD 検討会（11 月 15 日）

第 2 回数学 FD 検討会（12 月 20 日）

情報教育に関する FD 研修会（11 月 20 日）

#### ★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

○学生に提供する科目・分野を広げ、学習意欲を高めるため、以下のとおり単位互換を推進した。

- ・ 東京学芸大学、東京外国語大学との間で単位互換を実施し、広範な総合文化科目（302 科目）を本学学生に提供した。
- ・ 新たな大学との単位互換について可能性を探り、平成 19 年 3 月、公立はこだて未来大学と単位互換に関する協定を締結した。
- ・ 国立工科大 12 大学院の単位互換の活用度を高めるため、国立工科大 12 大学教育連携協議会において、科目の内容・科目数を増加させる方策を検討した。

○専門基礎科目（昼間コース 23 科目、夜間主コース 17 科目）、専門共通科目（夜間主コース 19 科目）に関する教育を、全学科共同で実施した。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標を達成するための措置

④学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ★新たな学生支援のための組織の設置

○学生のニーズを把握するため、「学生生活支援室」が中心となって、全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関する学生アンケートを実施した。「学生何でも相談室」については、長期休業期間中の各学期の始まる 1 週間前から開室して、相談の機会を増やした。「就職支援室」については、就職資料の整備を図り、合同企業説明会についても外部団体との連携なども含め機会を増やした。

### ★学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

○入学時から卒業するまでの学生生活及び就学等に関する指導支援体制の充実を図るため、学生何でも相談室の業務内容の周知および、助言教員への相談にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけ、助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。

また、成績不振者については、1年次前学期終了時点で総単位が10単位以下の学生については助言教員が中心となり修学指導を行うほか、1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者へ成績状況を通知し、家庭と大学の双方向からの指導支援体制の充実を図った。

○全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関するアンケートを実施し、その結果集計を行った。（回収率；49.8%）平成19年度において分析を行い、効率的な環境整備につながる具体的な方策を検討することとしている。

### ★生活相談・健康相談等に関する具体的方策

○「学生何でも相談室」と保健管理センターが定期的な連絡会を行う中で、学生が抱える諸問題の解決を支援するための方策について検討を行った。

上記の検討踏まえ、「学生何でも相談室」を長期休業期間中の各学期の始まる1週間前から開室して、相談の機会を増やした。 <学生何でも相談室相談件数> H17 709件、 H18 744件

○ 学生何でも相談室のカウンセラーを、ハラスメント相談員として任命し、学生からの相談に対応した。

### ★経済的支援、就職支援に関する具体的方策

○短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

○成績優秀学生や経済的困窮学生を支援するための本学独自の奨学金制度の創設について検討を行い、財源確保の方策を含めて、創立100周年記念事業と併せて、今後引き続き検討することとした。

○「就職支援室」の充実を図るために、就職資料の整備を行い、就職相談員が学生の就職・進路相談に応じた。 <就職支援室相談件数> H17 310件、 H18 440件

○企業開拓として、地方や都内で開催される大学・企業との就職説明会に参加した。

○就職説明会（年10回）、保護者のための就職説明会（11月18日（土）・19日（日））、学内合同企業説明会（10月28日（土）・11月25日（土））を実施した。

○ 保護者向けホームページに、保護者のためのガイダンスの周知及び企業説明会の案内を掲載した。

○今年度開講の1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」に引き続き、今年度は新たに2年生対象の専門科目「キャリアデザインB」を開講した。

＜平成絵18年度履修者数＞

「キャリアデザインA」 70人

「キャリアデザインB」 42人

○目黒会（電通大同窓会）等の外部団体と連携して、学内合同企業説明会（10月28日（土）・11月25日（土））を実施した。

#### ★社会人・留学生に対する配慮

○図書館の開館時間を、後学期から15分早め、9時15分からとした。また、利用状況、利用者の要望を把握するため、前年度の利用データの分析および、学生を対象としたアンケート（実施期間：平成18年11月1日～末日）を実施した。この結果、利用実態としては時間外特別開館の利用は少なく、要望としては開館時間の延長に関しては多種の要望があることを確認した。

○図書の自動貸出・返却システムについて検証を行い、更なる貸し出し業務の合理化について検討した。

○国際交流推進センターの留学生担当教員が中心となって助言教員との連携の下、留学生からの修学上、生活面、身体、精神面、環境・安全面に関する相談に対応するとともに、外国人研究者からの相談への対応について検討を進めた。

#### ★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

○学生生活環境の充実を目的として、キャンパス環境の整備を進めるため、

- ①講義棟（A棟）の耐震補強工事に伴い、エレベーター・自動ドア・手すり・障害者トイレの設置等のバリアフリー化
- ②学生と職員が共同で、多摩川運動場の草刈り及びサークル会館の清掃を実施
- ③受動喫煙防止について、指定場所以外での禁煙の徹底のため喫煙所のMAPを作成し、学生向けに周知する等の取組みを行った。

また、福利厚生施設（浜見寮）のあり方について、アウトソーシングの効果の検証を行うとともに、学生を対象としたアンケートを実施したところ、存続を希望する回答が多かった。

このほかに、全学生を対象とした学生生活の現況と満足度に関するアンケートを実施し、その結果集計を行った。（回収率；49.8%）平成19年度において分析を行い、効率的な環境整備につながる具体的な方策を検討することとしている。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (2) 研究に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ★目指すべき研究の方向性

○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。

特に平成17年4月1日に設立した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)は設立2年目を迎え、研究教育活動を活発に展開した。研究業績については5人のコアメンバーの総計で、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時受賞するなど、これまでの研究に対して高い外部評価を得た。さらに、産学連携にも力を注ぎ、共同・受託研究等の外部資金獲得額はAWCCコア教員5名の総額で約72,300千円(一人あたり平均で約14,500千円)となっている。

○学長のリーダーシップの下に、総額45,000千円を予算措置し、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、大学として重要な基礎研究の推進のための研究プロジェクトの支援を行うなど、戦略的研究の強化を図った。

○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)では、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を開始した。教育面においては、卒業研究生11名を受け入れ指導を行うとともに、研究成果として、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時に受賞するなど、高い外部評価を得た。

また、産学連携活動も活発に実施し、平成18年度における共同研究、受託研究等の外部資金獲得総額は、およそ72,300千円(一人あたり平均で約14,500千円)となっている。

○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」([http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station\\_top.html](http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html))を、平成18年度には「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置するとともに、既に組織横断的研究を推進している研究グループに対し、速やかに研究ステーションの設置を行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけを行った。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。

○文部科学省等が実施する大型の競争的研究資金へ応募するに当たって、学長の下に「大型予算検討WG」を立ち上げ、科学技術振興調整費等への申請のための検討を、全学的、戦略的に行った。

○産学官連携コーディネーターが中心となり、研究ロードマップを整理し、研究者が発想しているアイデアから顧客の満足を得られるシーズに育てて、共同研究や受託研究などを実現した。



○情報通信技術とその関連分野において若手研究者が自立的研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、テニュアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。

### ★大学として重点的に取り組む領域

○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進した。

○21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」(<http://www.iis.uec.ac.jp/COEcoherent/>)に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を、引き続き積極的に推進した。その結果、様々な研究面で新知見が得られた。代表例は次のとおり。

- ・ アトムチップ上の<sup>87</sup>Rb原子のボーズアインシュタイン凝縮体(BEC)を用いた原子干渉計において従来のコヒーレンス時間の限界を超える新しい方法を提案・実証した。
- ・ 光波長以下のナノ光グラフィを発展させ、コヒーレンス場の流体力学の新概念を確立した。
- ・ Sm添加エッジ付き大口径レーザー用セラミックレーザーを開発し、世界最高出力の固体レーザーを実現した。
- ・ 自己形成半導体量子ドットによる光通信波長帯の高性能量子ドットレーザー応用の可能性を示した。

○21世紀COEプログラムの発展形態、国内他大学との共同、国外大学等との共同について系統的に検討を行った。また、コヒーレント光科学コースの根幹である博士後期課程の教育研究の強化策の一環として、18年度において「コヒーレント光科学コース」から「先端光科学研究に基づく学位取得プログラム」(国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム)を提案し、採択された。事業終了後も引き続き優秀な留学生を受け入れる基盤は更に強化された。

○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進した。

○ロボット技術、設計生産システム分野として、関連する「研究ステーション」と情報・通信技術に係わる研究者間の密接な連携のもと、ロボット技術に係わる研究プロジェクトの研究協力を強化した。

○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基盤に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・検査・介護等のQOL(Quality of Life)を指向する研究を促進することを目的として、平成18年4月ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーションを設立した。

○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的發展に向けた研究を行った。

○eラーニング自習室の個別学習のための学習用計算機の整備を行うとともに、遠隔講義システムを導入し、遠隔講義の配信・受信を可能とした。

また、eラーニング推進センターが中心となり、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行った。

○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、国際会議での発表など環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進した。

### ★研究成果の社会への還元に関する具体的方策

○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を行った。

具体的研究成果としては、レフェリー付き論文629編、解説論文59編、国際会議論文543編、基調・招待講演144編（①国外74編、②国内70編）、著書・編書21編であった。

○交流協定校の北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による3大学フォーラムを本学で共催した。

また、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップを武漢科技大学で共催した。

○「全学的な研究活動の状況」について自己点検・評価（組織評価）を実施し、外部評価委員会（平成19年2月19日開催）による評価を受けた。

○地域・産学官連携推進機構において、「GaNを用いた電子デバイスの開発動向」や「カーエレクトロニクスの最前線」についての研究開発セミナーを開催したほか、「第2回産学官連携DAY in 電通大」

（[http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016)）を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。

○昨年に引き続き、「電気通信大学フォーラム2006」（<http://www.uec.ac.jp/info/forum/>）において、「新たな産学連携—コミュニティとCSR—」をテーマに、地域の企業との連携で「地域貢献シンポジウム2006」

（[http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006\\_2.html](http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html)）を開催した。7企業の参加を得て、ポスター展示や企業の研究報告発表、「CSRと地域・コミュニティとの関わりについて」のパネルディスカッションなどを行った。

○12月8日「情報システム学2.0：情報システム学の新展開」と題して、学外及び学内の研究者が、情報システムの最先端技術と今後の情報システム学のあり方に関する研究成果の講演を行った。学生や社会人など300名を超える参加者があった。

○紀要について、従来の投稿論文中心の編集を改め、研究ステーションの活動報告、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」採択の各教育プログラムの活動報告、さらに本学名誉教授等による長年の研究活動に係る総括的な解説論文や本学同窓会賞受賞者による論文等多彩な内容の構成とし発行した。

○創業・ベンチャー創出支援ルームの支援の下に、本学発ベンチャー「マルチポート研究所有限責任事業組合（平成18年9月）」、学生によるベンチャー「(株)team-7（平成18年12月）」が創業した。また、「マルチポート研究所有限責任事業組合」に対して、平成19年4月からSVBLのインキュベーション・スペースの使用を許可した。

○産学官等連携推進本部において、創業・ベンチャー創出支援ルームの活動、インキュベーション・スペースの活用に関して調査を実施した。創業・ベンチャー創出支援ルームの活用状況（同ルーム開設後、大学発ベンチャー4社が創業）及びインキュベーション・スペースの活用状況（平成18年度1社、平成19年度から更に1社）については有効な活用が図られているが、学内には更なるインキュベーションの増設を望む声があることが把握されたため、他大学の状況についても情報収集を行うとともに、平成19年度学内予算にインキュベーション機能の強化策の検討のための調査経費を計上した。

○11月17日～19日に「電気通信大学フォーラム2006」（<http://www.uec.ac.jp/info/forum/>）を開催し、一般対象の大学講演会（3件）、高校生対象のシミュレーションゲームを開くとともに、ほとんどすべての研究室公開を実施した。（公開研究室数 127）

・公開講座について、受講者アンケート等を踏まえ地域のニーズに沿ったテーマの見直しを行い実技・実演のともなう講座を実施した。その結果、受講者数は286名（前年度191名）へと増加した。

#### ★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

○第3回COE 合同シンポジウムを本学で開催した。これまで進めてきたCOE拠点の共同をベースにして、今後、両大学が共通に持つ問題や相補的な側面などについて協力や共同を進める方策について検討し、両大学間で21世紀COEプログラムの5年間の活動後も継続的に共同・協力を発展させることを合意した。

○研究成果を発表する場として、1st KMUTT-UEC Workshop（12月8日）、8th International Colloquium on Grammatical Inference（9月19日～9月22日）、International Symposium on Advanced ICT (AICT) 2006（8月8日）、公立はこだて未来大学とのシンポジウム（6月2日、11月24日）などが開催された。

○学内の横断的研究組織である「研究ステーション」の研究成果報告（<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/H17/seika.html>）をホームページ上に掲載し、外部に公表した。

○教員基本データベースに基づき昨年度実施した評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを導入し本実施するとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」の授与などのインセンティブ付与や、1月昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (2) 研究に関する目標を達成するための措置

#### ② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

##### ★適切な研究者等の配置に関する具体的方策

○全学裁量ポストを活用して、最先端の教育研究の推進と拠点形成を目指して、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに専任助教授ポストを配置し公募により優秀な人材を登用するなど戦略的人員配置を行った。

○外部から特任教授を招聘し、(独)科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業 I CORP型研究」による「超短パルスレーザープロジェクト」を推進するとともに、外部資金等による研究活性化と若手研究者の育成を強化するため、平成19年度に向けて特任助教制度の整備を行った。

先端研究領域の活性化を目指して新たに客員教員3名を採用した。

○ 学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」([http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station\\_top.html](http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/station_top.html))を、平成18年度には「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3ステーションを設置するとともに、既に組織横断的研究を推進している研究グループに対し、速やかに研究ステーションの設置を行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけを行った。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。

○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、5研究ステーションに対し総額3,110千円の支援を行って、研究ステーションの活性化を図った。

○学術研究の将来を担う優秀な若手研究者への支援を目的として、外部資金(間接経費)を財源とした本学独自の「ポスドク研究員制度」を新たに設置し、1名を採用した。また、若手研究者の育成・確保を促進するため、平成17年度に引き続き学内RA制度(予算額40,000千円)により74名の学生を採用した。

○現在、本学が実施している国内外の研究者の受入制度の整理を行うとともに、専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる制度の導入の検討を行った。

### ★研究資金の配分システムに関する具体的方策

○学長のリーダーシップの下に、総額 45,000 千円を予算措置し、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、新任教員を対象としての研究活動スタートアップ支援、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、教育プロジェクトへの支援を行った。前年度支援をしたプロジェクトについては、報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果を、ホームページ上で学内公表するとともに、平成 19 年度の支援内容の見直しを行った。また、前年度に引き続き「教育研究設備費」(50,000 千円)を予算計上し、公募方式により、学外競争的資金応募準備のために、全学的又は学科・専攻等の基本的な共通設備等の支援を行った。

○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、5 研究ステーションに対し総額 3,110 千円の支援を行って、研究ステーションの活性化を図った。前年度の研究活動の成果報告書を提出させる際、報告書の中で外部資金の獲得状況を記載させ、それにより検証を行った。なお、成果報告書については、ホームページ上に掲載し、外部に公表した。

○学内予算配分において、自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、一定割合の配分を行った。

○大学院博士後期課程研究指導教員に対する研究教育経費の加算配分について、財務改善WGなどを中心に検証を行った結果、平成 19 年度予算編成において、引き続き同様の配分を行うこととした。

○外部資金に対するオーバーヘッドの使途について前年度に策定した「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」に基づき、学内RA制度を引き続き実施するとともに、研究を活性化させるために創設した「UECポスドク研究員制度」及び国際協力関係の推進のための「短期留学プログラム生への奨学金制度」に対する支援経費の配分を行った。

### ★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

○知的財産本部の知的財産マネージャーと TLO((株)キャンパスクリエイト)の産学官連携コーディネータ、更に産学官等連携推進本部の産学連携コーディネータなど関係者が毎週、定例的にミーティングを行い、発明の届出、特許出願、特許売込み活動等の進捗状況を報告、議論した。この活動は、知的財産本部発足時から継続して行っており、知的財産本部と TLO との共同活動の中心となっている。

○平成 19 年度で終了する「大学知的財産本部整備事業」後の知的財産本部体制について、知的財産本部運営委員会で 2 回、地域・産学官連携推進機構企画戦略会議で 3 回、任務、業務、予算、組織と構成員、技術移転率向上の観点から検討を行った。

### ★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

○「全学的な研究活動の状況」について自己点検・評価(組織評価)を実施し、外部評価委員会(平成 19 年 2 月 19 日開催)による評価を受けた。

○教員基本データベースに基づき昨年度実施した評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価について Web システムを導入し本実施するとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」の授与などのインセンティブ付与や、1 月昇給における勤務成績の判定などに反映させた。

#### ★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

○ レーザー新世代研究センターは、21 世紀 COE プログラム (<http://www.uec.ac.jp/info/news/030718.html>) の中核として、ISI ベースの海外学術誌に 50 編の論文を発表するなど、積極的な教育・研究活動を行った。従来から評価の高かったレーザー開発に加えて、WDM やプラズマフォトンクス、XFEL 利用研究など、新しい学問分野への研究展開に成功した。魅力ある大学院教育イニシアティブをレーザー新世代研究センター内部から電通大の光コース全体に拡大した。これらの成果を基礎に大学を越えた大学院教育、先端レーザー科学教育研究コンソーシアムを東大理、工、慶応大と共同で、東大から概算要求し、新しい教育プログラムとして認められた。さらに、アジアへの拡大を図り、アジア教育研究拠点プログラムに応募し、5 ヶ年計画が認められた。レーザー科学の研究のみならず、その基盤となる教育においても、電通大レーザー新世代研究センターの活動は拡がりつつある。

○情報基盤センターを設置し、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中枢として情報基盤の整備を推進する体制を整えた。また、東西地区を結ぶバックボーン回線の冗長化、建屋入口のネットワークスイッチの更新、SINET ノードの西地区から総合研究棟への移設などを行い、ネットワークの信頼性向上を図った。さらに、最新の不正侵入検出装置を導入し、セキュリティ問題への迅速な対応に努め、電子メールについて、高性能のスパム判定機能の導入と本学独自のスパム対策により、安全性の向上を図った。情報基盤センターが提供する計算機システムとアプリケーションについて、3 回の講習会を実施した。

○ 地域・産学官連携推進機構において以下の活動を実施した。

- ・ 本学の産学官連携活動全体を紹介する「第 2 回産学官連携 DAY in 電通大」([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016)) を開催し、共同研究成果報告会、SVBL 研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。
- ・ 学生・一般アイデアコンテストでは、これまで学生を対象として実施していたが、18 年度から一般者からの応募を認めて実施した。一般者からの提案のうち 1 件については、担当教員を配置し、当該担当教員の指導の下にベンチャー創出に向けて研究を行う支援体制の整備を図った。
- ・ 知的財産本部では、本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から 5 年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占の実施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。また、平成 18 年度から学部授業科目「知的財産権概論」及び「知的財産権管理」の担当部門となり、工学系学部学生にふさわしい授業内容となるよう見直し実施したほか、将来知的財産関係の道を志す学生主導で設立された IP 研究会における弁理士試験準備のための指導や特許明細書の作成など、知的財産教育への貢献を行った。
- ・ 機器分析センターでは、9 月からセンターが管理する「超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置」を外部に開放し、依頼測定を開始した。

- ・ 「新たな産学連携ーコミュニティとCSRー」をテーマに、地域の企業との連携で「地域貢献シンポジオン2006」 ([http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006\\_2.html](http://www.dcc.uec.ac.jp/annual/H18/2006_2.html)) を開催した。

○国際交流推進センターを中心として、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラムや、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップの共催、帰国した留学生のOB組織づくりのための連絡先や現況の調査など国際交流を積極的に推進した。また、交流協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校から、短期間の研修を行う留学生を平成19年度に受け入れ、交流を図ることとした。

○eラーニング推進センターでは、現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実施」プロジェクトの中核として、コンテンツ収録用スタジオの設置や、コンテンツ作成支援ツール(P4WEB)の導入により、学内のeラーニングコンテンツ開発の支援を進め、平成18年度は新規に7つの学習コンテンツの開発を行なった。

○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)では、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を開始した。教育面においては、卒業研究生11名を受け入れ指導を行うとともに、研究成果として、学術論文22件、国際会議33件、口頭発表68件の発表を行い、電子情報通信学会の論文賞を2件同時に受賞するなど、高い外部評価を得た。

また、産学連携活動も活発に実施し、平成18年度における共同研究、受託研究等の外部資金獲得総額は、およそ72,300千円(一人あたり平均で約14,500千円)となっている。

○菅平宇宙電波観測所では研究面において、①情報通信研究機構、京都大学、海上保安大学校、地磁気観測所との協力により、本学調布キャンパスからの短波送信波の観測および一般への観測データ準リアルタイム公表の実施、観測データを用いた情報通信研究機構および京都大学との電離圏擾乱に関する共同研究の実施、②電子航法研究所との共同研究として、当観測所での測位衛星電波受信による信号品質評価の継続実施、電離圏シンチレーション共同観測の開始、③名古屋大学太陽地球環境研究所との協定に基づく、当観測所設置の太陽風観測設備を用いた太陽風観測の継続実施等、学外諸機関との協力の下に超高層電磁環境の観測研究を充実させた。

また、教育面においては、「宇宙通信工学」の導入部分(講義部分)のeラーニング化をさらに進めるとともに観測所での実習内容を充実させた。

#### ★技術職員の組織化と有効活用の方策

○役員会において、学校教育法の改正に伴う新教員組織の見直しと関連し、技術職員の職務内容と組織のあり方について検討を行った。

### ★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

○学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成18年度新たに「ヒューマン・ウエルビィ・サイエンス研究ステーション」、「コミュニティ協働システム研究ステーション」、「エンタテインメントと認知科学研究ステーション」の3つの研究ステーションを設置した。また、設置期間満了となる研究ステーションについては、研究の進展上、更に研究ステーション設置が必要な場合に限り、得られた研究成果を踏まえて、設置の再提案を求めることとした。

○テニュアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (3) その他の目標を達成するための措置

#### ①社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

### ★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

○産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、ボランティア事業を支援する体制を整備し、以下の3項目の支援事業を展開した。

#### ・ボランティア活動への学生登録システム

ボランティア活動への意識の高い学生を抽出して登録させることで、応募確率の高い母集団を形成した。学生登録はWeb上で行うシステムを構築し、平成17年4月から運用を開始したが、平成18年度末時点で61名の学生が登録している。

#### ・ボランティア活動依頼システム

より広範なボランティア活動依頼を受け付けるために、Web上で依頼を受け付けるシステムを構築した。平成18年度は、教育機関（教育委員会、高等学校等）や公共機関から20件のボランティア依頼を受け付けた。

#### ・ボランティア活動報告

ボランティア活動を行った学生からは活動報告書を提出させ、報告書の事例を分析することで、ボランティア支援システムの改善点を探った。

○公開講座について、受講者アンケート等から地域のニーズを把握し、テーマの見直しを行い実技・実演をともなう講座を開催するなどより地域の多様な人々の関心をひく形態で実施した。

○調布市の要請により、一般市民を対象とした「連携大学体験会」を実施し、授業や施設の公開を行った。



○地域・産学官連携推進機構を中心に情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーやITセミナー、21世紀の「ものづくり」企業が技術を活かし、開発力を高めてオンリーワン経営を実現するための「ものづくり経営実践力」を高める「技術経営実践スクール」を開催したほか、eラーニング推進センターでは企業人向けセミナー「コンプライアンス・アウェアネスに対応したe-Learning講座」を開催した。

○三鷹ネットワーク大学において、本学企画講座「ホテルはなぜ光る？～中学生・高校生のための科学講座」を開催したほか、三鷹ネットワーク大学企画講座「最先端ロボット講座～ロボット技術が創り出す世界と可能性～」で本学教員が、「学生のための企業講座」で本学学生が講師を担当した。また、学術文化・産業ネットワーク多摩が主催する「ビジネス委員会」や「マッチング交流会」に参加した。

○「電通大少年少女発明クラブ」（<http://www.dcc.uec.ac.jp/inv80/index.html>）や「子ども工作教室」（<http://www.megurokai.or.jp/megurokai/houkoku/kousaku/kousaku.html>）では、以下の活動を行った。

- ・ ステアリングカー（発明クラブのみ）、光オルゴール（発明クラブのみ）、磁気検知式ゲルマニウムラジオ、ヘロンの噴水、エアークッション艇、万華鏡などの製作を行い、子供たちにもものづくりの楽しさ、科学の面白さを体験させた。
- ・ 文部科学省主催の「ものづくり体験教室」を開催した。
- ・ 発明クラブを終了した後、継続して活動を希望する子供たちを対象として、自ら考え、企画し、活動する「特別研究生」制度を設けた。

また、壊れたおもちゃを持ち寄り、分解して一緒に直すことにより、仕組みを学ぶ「おもちゃの病院」を毎月1回開催した。

○創立80周年記念会館主事が中心となって、広報室、歴史資料館、子ども工作教室、同窓会（目黒会）との連携の下に2階ミュージアムの機能について検討を行い、展示物の改善を図った。また、科学技術週間や大学祭の期間中に特別公開するなど、広く地域に公開した。

#### ★産学官連携の推進に関する具体的方策

○ 本学が開催する「第2回産学官連携DAY in 電通大」（[http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016)）にTLO（株）キャンパス・クリエイト）も参加し、リエゾン部門（共同研究センター）と連携して共同研究相談会を開催したほか、学外で開催される展示会や交流会に連携して参加し、研究成果の紹介や共同研究の相談を受けるなど、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図った。また、JSTのシーズ発掘試験にリエゾン部門（共同研究センター）とTLO（キャンパス・クリエイト）が共同で応募し、5件採択された。

##### ＜平成18年度の共同研究の受入実績＞

	H16	H18	増加率
件数	90件	182件	102.2%
受入額	98,726千円	326,628千円	230.8%

○平成16年度に締結した船井電機(株)との産学連携に関する協定に基づき、平成17年度からスタートした先端的デジタル情報家電に関する共同研究を、大学院情報システム学研究科が中心となって引き続き推進した。

○横須賀リサーチパーク(YRP)に研究所を持つ主要企業の1つである富士通研究所との間で、包括的な共同研究の実施について協議を行い、平成19年度からスタートさせることを決定した。

また、YRP研究開発協会が実施している高度技術研修で教員2名が講師を務め、ワイヤレス基礎技術を教育するとともに、YRPの企業との技術交流を図った。

○「電通大スカイオフィス」(東京青山)に電通大発ベンチャー「(株)アプライドマイクロシステム」のオフィスを置いて活動拠点として活用した。また、オフィスを置く施設内のホールを活用し、33の研究会、セミナー等の開催、研究打合せの場として活用した。

○産学連携に関する協定に基づく船井電機(株)との先端的デジタル情報家電に関する共同研究、(株)日立製作所の研究者等が講師を担当する授業科目「先端技術開発特論(大学院)」の開講等を行った。また、地域・産学官連携推進機構企画戦略会議において、本学と連携協定を締結している5機関との間での研究活動、人材交流、シンポジウムの開催等の実績調査を行った。

○地域・産学官連携推進機構を中心に、次の活動を行った。

- ・ 情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナー、「ものづくり企業」が技術を活かし、開発力を高めてオンリーワン経営を実現するための「ものづくり経営実践力」を高める「技術経営実践スクール」(<http://www.kikou.uec.ac.jp/career/mmps2006-panf.pdf>)を開講した。
- ・ 「第2回産学官連携DAY in 電通大」([http://www.kikou.uec.ac.jp/head\\_news/index\\_test.html?id=10016](http://www.kikou.uec.ac.jp/head_news/index_test.html?id=10016))を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。
- ・ 研究者情報総覧や「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめての一步」(<http://www.kikou.uec.ac.jp/opal-ring2/index.htm>)をホームページに掲載し外部に公開した。

○本学の各研究室の研究内容を分かりやすく紹介する「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめての一步(vol.3)」を発行した。これまでの学科・専攻別から研究分野別に分類して、94研究室(昨年77研究室)を紹介した。

#### ★図書館サービスの具体的方策

○前年度における附属図書館外来者の利用状況結果の分析、および利用者アンケートを実施した(実施期間:平成18年8月1日～9月30日)。アンケートで特に要望が多かった入館カードの発行を具体化することとしたほか、ガイドラインの作成、図書館システム上の対応等一般開放に向けた体制作りを行った。

○オンライン資料利用の普及・効果的利用を推進するために、前年度を上回る下記3回の講習会を実施した。

1) オンラインデータベース講習会 (Web of Science, INSPEC)

開催日：平成18年5月31日(水) 参加者41名、

2) オンラインジャーナル講習会 (Science Direct-Elsevier)

開催日：平成18年10月25日(水)、参加者20名

3) オンラインジャーナル講習会 (IEE/IEEE IEL)

開催日：平成19年2月28日(水)、参加者18名

○学位論文のホームページ掲載を推進し、平成18年度修士学位授与者の95%から掲載許諾を得、また、博士学位授与者については全ての学位論文を掲載した。

「修士学位論文一覧」URL <http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html>

「博士学位論文一覧」URL <http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html>

○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進するとともに資料本体の電子化について、検討を開始した。

○東京西地区大学図書館相互協力連絡会において、同会加盟図書館に対してアンケート調査を実施する際のガイドラインを策定したほか、11月下旬に加盟図書館の職員等を対象とした、Webサイトを効率よく検索・利用するためのソフトウェアを比較検討する研修セミナーが実施された。また、図書館の相互利用をよりスムーズに行うために、各館の利用可能条件等をリスト化して、同連絡会のホームページに掲載することとした。

○東京農工大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定書」を締結し、図書館の相互利用に関する協議を開始した。

#### ★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

○北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による大学フォーラム(開催場所;本学、平成18年8月7日~9日)や、武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学及び本学による4大学ワークショップ(開催場所;武漢科技大学、平成18年5月18日~20日)を共催し、教員及び学生が研究発表や交流を行った。

また、国際交流推進センターでは、帰国した留学生のOB組織をつくるため、連絡先や現況の調査を進めた。

○創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員の海外派遣(9名)、学生の海外派遣(12名)や協定校からの共同研究者の招へい(2件 6名)の支援を行った。

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算—予算)
収入			
運営費交付金	5,581	5,891	310
施設整備費補助金	438	438	0
補助金等収入	64	150	86
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	0
自己収入	2,964	3,061	97
授業料、入学金及び検定料収入	2,923	3,004	81
雑収入	41	57	16
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	610	1,075	465
目的積立金取崩	138	110	△28
計	9,824	10,754	930
支出			
業務費	6,314	5,990	△324
教育研究経費	6,314	5,990	△324
一般管理費	2,369	2,224	△145
施設整備費	467	467	0
補助金等	64	150	86
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	610	1,048	438
計	9,824	9,879	55

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算—予算)
人件費（退職手当は除く）	5,584	5,382	△202

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算—予算)
費用の部	9,623	9,717	94
經常費用	9,623	9,717	94
業務費	8,479	8,757	278
教育研究経費	1,904	2,004	100
受託研究経費等	492	900	408
役員人件費	73	70	△3
教員人件費	4,429	4,247	△182
職員人件費	1,581	1,536	△45
一般管理費	708	531	△177
財務費用	0	9	9
減価償却費	436	420	△16
臨時損失	0	0	0
収益の部	9,554	10,149	595
經常利益	9,554	10,149	595
運営費交付金収益	5,512	5,469	△43
授業料収益	2,280	2,416	136
入学金収益	384	408	24
検定料収益	89	95	6
補助金等収益	62	126	64
受託研究等収益	492	900	408
寄附金収益	109	209	100
財務収益	0	1	1
雑益	190	217	27
資産見返運営費交付金等戻入	267	110	△157
資産見返補助金等戻入	1	12	11
資産見返寄附金戻入	44	63	19
資産見返物品受贈額戻入	124	123	△1
臨時利益	0	0	0
純利益	△69	432	501
目的積立金取崩益	69	13	△56
総利益	0	445	445

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算—予算)
資金支出	10,761	11,985	1,224
業務活動による支出	9,186	8,847	△339
投資活動による支出	638	2,252	1,614
財務活動による支出	0	124	124
翌年度への繰越金	937	762	△175
資金収入	10,761	11,985	1,224
業務活動による収入	9,033	9,681	648
運営費交付金による収入	5,395	5,395	0
授業料・入学金及び検定料による収入	2,923	3,004	81
受託研究等収入	492	896	404
補助金等収入	64	150	86
寄附金収入	118	179	61
その他の収入	41	57	16
投資活動による収入	467	767	300
施設費による収入	467	467	0
その他の収入	0	300	300
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,261	1,537	276

## IV. 短期借入金の限度額

該当なし

## V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## VI. 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために110百万円充てた。

## VII. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アスベスト対策事業</li> <li>・ 校舎改修（教養教育）</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額  4 6 7	施設整備費補助金 （4 3 8） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （2 9）

### 2. 人事に関する状況

#### （1）教育研究職員

##### ○教員組織の在り方

・学校教育法の改正に伴う新教員組織への移行にあたり、新たに助教をおくこととし、平成19年4月1日以降新たに採用される助教全員に任期制を付すこととした。また、教務職員、技術職員のあり方について検討を行った結果、平成19年4月から教務職員を廃止することとした。

・テニュアトラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」構想を検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」に申請を行った。

##### ○教育研究職員等の採用

・全学裁量ポストを活用して、最先端の教育研究の推進と拠点形成を目指して、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに専任助教授ポストを配置し公募により優秀な人材を登用するなど戦略的人員配置を行った。

・外部から特任教授を招聘し、（独）科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業 I CORP 型研究」による「超短パルスレーザープロジェクト」を推進するとともに、外部資金等による研究活性化と若手研究者の育成を強化するため、平成19年度に向けて特任助教制度の整備を行った。先端研究領域の活性化を目指して新たに客員教員3名を採用した。

・「人事の基本方針」（平成16年4月1日策定）において、公募制の導入や、人種・国籍、性別等を問わない採用に努めることを規定し、以後適切にこれを運用してきた。平成18年度においても、各部局における人事提案に当たって部局長等から学長に協議があった際、あらためて同方針に定める事項を確認するとともに、各人事委員会等においては、同方針を踏まえ厳正に審査を行うなど、人種、国籍、性別にとらわれない人事を行った。

＜平成18年度採用実績＞

外国人教員4名（うち女性1名）、女性教員5名

### ○非常勤講師の在り方

- ・役員会において、非常勤講師の配置等について、常勤教員の人件費削減を視野に入れた検討を行った結果、平成21年度に向けた教育組織の見直し検討の中で総合的に検討を進めることとした。

## (2) 事務系職員

### ○業務効率化と経費削減

- ・職務遂行能力向上のため、管理職を対象とした労務管理研修、各課の直面する課題についての課長補佐研修、放送大学を利用した研修、事務系職員の海外研修など、多様な学内研修を企画・実施するとともに、学外研修機関等が企画実施する職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）に職員を派遣し研修を受けさせた。

また、平成19年度に向けて更なる体系的な研修の在り方について検討を行った。

- ・職務能力向上の観点から、西東京地区の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。これまで実施した人事交流において、他機関の業務方法に触れる機会を持つことによる研修効果、人事の活性化による意識の向上、他大学の事務との情報網の構成などの効果が得られている。

＜平成18年度交流者＞

交流機関数；8機関

出向者数；新規6名、継続6名

受入者数；新規6名、継続2名

- ・平成19年3月末事務系定年退職者の後任については、再雇用職員（非常勤）を充てることとするなど人件費の抑制を図った。

また、パート職員の配置と人材派遣会社の活用に関するこれまでの実績を検証し、平成19年度に向けて更なる人件費抑制方策の検討を行った。

## (3) 共通事項

### ○総人件費改革に関する目標を達成するための措置

- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

### ○適切な評価体制の整備

- ・教員基本データベースに基づく評価の試行結果を踏まえ、教員個人評価についてWebシステムを本実施し、その結果を1月昇給における勤務成績の証明に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討した。



3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	0	0	0	0	0	0
17年度	496	0	457	39	0	496	0
18年度	0	5,395	5,011	4	0	5,015	380

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	128	①成果進行基準を採用した事業等:アスベスト対策事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:48 (教育経費:36、一般管理費:11、その他の経費:1) 1) 固定資産の取得額:建物 39 ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 アスベスト対策事業については、平成 18 年度に終了する事業であり、平成 18 年度事業計画に対して計画どおり達成したため、資産取得相当額を除き、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	39	
	資本剰余金	0	
	計	167	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	329	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:329 (常勤教員給与:329) 1) 固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 329 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	329	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合 計		496	

## ②平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	37	①成果進行基準を採用した事業等：理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、国費留学生支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：37 (教育経費：31、その他の経費：6) 1) 固定資産の取得額：研究機器 2 ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業については、事業計画に対し十分な成果をあげたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた、9 百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、3 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	39	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,819	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,819 (常勤教員給与：3,324、常勤職員給与：1,206、その他の経費 289) 1) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,819	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	155	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：155 (常勤職員給与：122、その他の経費 33) 1) 固定資産の取得額：建物 2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 157 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	157	

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額	0	該当なし
合 計	5,015	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生経費について、学部留学生及び修士非正規研究留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	379	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不用建物工作物撤去費の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価経費の未執行であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
	計	380	

## VIII. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

該当なし
------

### 2. 関連会社

該当なし
------

### 3. 関連公益法人等

該当なし
------